

Ⅱ. 教育活動

1. 入学者選抜

(1) 大学院

研究科修士課程の入学選抜は、研究者養成コースと専修コースの入試を一本化し、i)ミクロ・マクロ経済学、ii)政治経済学、iii)統計学・計量経済学、iv)経済史の4科目から任意の1科目を選択する経済学試験である(2021年度より政治経済学を試験科目から削除)。また、資格試験として英語試験を課してきたが、2011年度よりTOEFLスコアの提出をもってかえている。2018年度より、従来の4つの専攻を統合し、「総合経済学専攻」を開設するとともに、修士課程の定員を70人から82人に増員した。これまで修士特別選抜、一般入試、外国人特別選考のように出願資格が異なる入試を行ってきたが、2021年度実施の修士入試より、出願資格を統一した秋季入試と春季入試に再編される予定である。

2004年度からは学部・大学院5年一貫教育システムが開始された。本システムへの参加を希望する学生のため、学部3年次の冬に選考試験を実施している。

博士後期課程への進学試験については、2005年度から進学資格試験を導入し、i)ミクロ経済学、ii)マクロ経済学、iii)政治経済学、iv)統計学・計量経済学、v)経済史の5科目のうち1科目以上に合格することを進学の最低要件としてきたが、2021年度より大学院コア科目の要件に置き換えられる予定である。また、他研究科・他大学の修士課程修了(見込み)者に対する編入学試験も、進学資格試験と同一の問題を課してきたが、2021年度から書類選考と口述試験に改められる。この他に、特別選考(AO入試)による社会人・外国人の博士後期課程編入学試験も実施されている。2018年度から、修士課程の定員増にあわせ、博士後期課程の定員を30人から22人に減員した。

(2) 学部

学部学生の入学試験は、他の多くの国立大学と同様に、前期日程、後期日程の2回に分けて実施される(いわゆる「分離分割」方式)。受験生は大学入学共通テスト受験の後、前期日程の場合は、国語、外国語、数学、および地理歴史等の4教科からなる第2次試験を、後期日程の場合は、外国語(英語)、数学の2教科からなる第2次試験を受験する。なお、2008年度入学者選抜までの後期日程においては、外国語、数学、小論文の3教科であった。これとは別に、帰国子女および留学生に対しては、それぞれ別個に入学試験が行われている。

2. 学位授与・卒業生進路

表Ⅱ-1に学位授与数を示す。大学院部局化後における最大の問題は、博士学位授与数、とりわけ課程博士学位の質を維持しつつ、その授与数をいかに増やしていくかということである。大学院部局化以降における課程博士学位授与数はそれ以前と比べて増加したが、今後も引き続き学位授与数を高い水準に維持していくことが求められる。そのためには、大学院カリキュラムの整備、論文作成指導・審査の充実および効率化の工夫を進め、また学生の意識改革への働きかけを強めることが必要であろう。そうした目的から、本研究科では2001年度より順次、博士後期課程の院生に対する論文指導委員会の設立、博士学位論文計画書(プロポーザル)の提出の義務化、博士論文提出予定者への公開ワークショップでの報告義務付けなど、院生がなるべく早い時期に博士論文を提出できるような制度の整備を進めてきた。

就職に関しては、これまで、修士課程を修了して就職した者(主に、修士専修コース修了生)は官公庁、民間研究機関、銀行・証券・保険など、多岐にわたる分野に就職している(表Ⅱ-2)。大学院部局化により修士課程修了

者が大幅に増加するなかで、本研究科は課程修了者の就職を積極的に支援していくための体制を整備していくことが必要である。他方、学部学生の大部分は卒業後、民間企業に就職している。金融関係企業(銀行, 証券, 保険)への就職者が多く、官公庁就職者の比率が小さいことが本学部の一貫した傾向である(表Ⅱ-3)。

表Ⅱ-1:学位授与数

	学士	修士	博士		合計
			課程博士	論文博士	
2010年度	272	69	8	4	12
2011年度	278	65	11	9	20
2012年度	275	67	8	7	15
2013年度	285	63	6	4	10
2014年度	299	72	5	9	14
2015年度	275	86	6	7	13
2016年度	273	56	2	4	6
2017年度	270	71	8	4	12
2018年度	309	58	3	4	7
2019年度	280	77	4	3	7
計	2,816	684	61	55	112

表Ⅱ-2:経済学研究科修士課程修了者の進路状況(2019年度)

就職した者	52名
内訳:	
官公庁	1
銀行・証券・保険	15
貿易・商事	4
製造業	8
運輸・情報・通信	8
サービス業・その他	16
博士課程に進学した者	10名
その他	15名

表Ⅱ-3: 経済学部卒業後の進路状況(2019年度)

進路	名
銀行・証券・保険	75
製造業	25
情報・通信	29
マスコミ	4
貿易・商事	28
建設・不動産・運輸	20
ガス・電力・石油	7
サービス業	48
官公庁	8
進学	26
その他	10
合計	280

3. 教育内容

(1) カリキュラム編成

現行のカリキュラム編成は、表Ⅱ-4のとおりである。学部の導入・基礎レベル(100, 200 番台)に始まり、学部専門レベル(300 番台) - 学部上級/大学院基礎レベル(400 番台) - 大学院専門レベル(500, 600 番台)へ至る学部・大学院一貫カリキュラムとなっている。学部と大学院の接点が、大学院基礎レベル 400 番台科目であり、一定の知識を備え意欲のある学部学生にも開放されている。

各レベルにおける基本科目群はコア科目として、全科目必修または選択必修とされている。100 番台の経済学入門、経済思想入門、統計学入門、経済史入門は入門コア科目と呼ばれ、全科目履修することが学部卒業の要件となる。これらは経済学の各領域にかんする基礎知識あるいは基本的な考え方を教える科目であり、経済学部学生にとっては高校教育からの転換・経済学への入門として必須の科目であり、また他学部学生にとってもいわば社会科学の共通科目として有益な科目である(他学部学生が修得した経済学部科目の単位は、全学共通教育科目または自由選択の単位に算入される)。入門コア科目は 1996 年度以来、すべて 4 単位(週 2 回半年のゼミスタ講義)で開講されてきたが、1998 年度に専門教育の積み上げのあり方を見直した結果、1999 年度より単位数を柔軟化し、2003 年度からはすべて 2 単位となった。

200 番台では、基礎ミクロ経済学、基礎マクロ経済学、基礎計量経済学の 3 科目が中級コア科目とされ、うち 2 科目の履修が学部卒業の要件である。100 番台に続き専門的な科目への橋渡しとして、ミクロ・マクロ理論、計量経済学および経済学に必要な数学の基礎を講じる科目である。200 番台には中級コア科目の他に、基礎講義、現代経済、地域研究の方法、経済語学等の科目が置かれている。それぞれ主として 1, 2 年次の学生を対象とした基礎的な講義群である。また少人数教育の場として専門教育への転換をはかる基礎ゼミナールも多数用意されている。

300 番台科目はより専門的なレベルの学部教育科目であり、学部卒業要件はこのレベルの講義だけで満たすことが可能である。200 番台までの科目の多くが特定の部門に帰属していないのに対し、300 番台科目は、各部門が

それぞれ責任をもって開講している。

400 番台科目には、大学院コア科目として上級ミクロ経済学、上級マクロ経済学、上級政治経済学Ⅰ、上級計量経済学、比較経済史、中級ミクロ経済学、中級マクロ経済学、中級計量経済学が置かれている。修士課程においてはコア科目 4 単位以上の履修が課されている。こうしたコア科目は学部生の履修者も比較的多く、学部教育のレベルアップにも寄与している。コア科目以外の 400 番台科目は各専攻分野にかんする大学院レベルの基礎科目群であり、500 番台科目はさらに専門的な科目群である。修士課程学生向けのワークショップも 500 番台科目として開講されている。600 番台は博士後期課程学生のリサーチ・ワークショップが主な内容であり、受講生は第一線の研究者の報告を聴き、あるいは自ら研究発表することで、自立した研究者として鍛えられる。

表Ⅱ-4: 経済学部・経済学研究科一貫カリキュラム

	学部				大学院				
					修士課程		博士後期課程		
	1 年	2 年	3 年	4 年	1 年	2 年	1 年	2 年	3 年
500 番台					大学院上級				
400 番台					学部上級 修士課程				
300 番台					応用・発展 学部専門				
200 番台 100 番台					200:基礎 100:入門				
コア科目					必修科目:100 番台から 400 番台まで				
ゼミナール	基礎ゼミ (選択科目)		必修ゼミ (卒論指導)		主・副ゼミ (修論指導)		主・副ゼミ (博士論文指導)		

(2) 単位互換・他大学との交流

大学院生・学部生ともに、研究科委員会・教授会の承認を得た留学については、留学先で取得した講義・演習の単位の単位互換を申請することができる。

また、本研究科と東京大学大学院経済学研究科の間には 1989 年度から学生交流にかんする協定が結ばれている。この協定にもとづき、経済統計および経済史の講義について学生の派遣・受入が実施されている。

本学と慶応義塾大学の間では、「教育・研究上の連携・協力に関する協定」が 2008 年度に締結され、2010 年度からは「一橋大学と慶応義塾大学との間における大学院生の交流と単位互換に関する覚え書」を取り交わし両大学院間の単位互換制度を実施している。

学部レベルの交流制度として、1997 年度から始まった多摩地区国立 5 大学単位互換制度がある。これは東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学、一橋大学の間で学生交流・単位互換を行うものであり、5 大学の学生は各大学が指定する講義を履修することができる。また津田塾大学及びお茶の水女子大学(2013 年度開始)との間でも単位互換の協定が締結されており、一定の範囲内で両大学において取得した単位を本学で取得した単位として認定している。

(3) 四大学連合

本学と東京医科歯科大学、東京工業大学、東京外国語大学の四大学は、それぞれが有する研究教育の内容に応じて連携を図り、これまでの高等教育で達成できなかった新しい人材の養成と、学際領域、複合領域の更なる推進を図ることを目指し、「四大学連合」を結成した。現在、この連合に基づき、本学、東京工業大学、東京医科歯科大学との間で「複合領域コース」の制度が設けられている。この制度は、所属大学在学中に各複合領域コースで定められた履修科目・所定単位を修得し、かつ卒業要件を満たした場合にコース修了を認定し、学部卒業資格を付与するものである。本研究科は東京工業大学との「文理総合コース」、また、東京医科歯科大学との「医療・介護・経済コース」に関する講義を提供している。前者のコースにはマクロ経済学、ミクロ経済学、経済数学などを中心とする講義を、また、後者には医療経済論、医療保険論、医療産業論、財政学、ミクロ経済学、計量経済学、統計学などに関する講義を提供している。

(4) EUIJ 東京コンソーシアム

EU Institute in Japan-東京コンソーシアムは、日本における欧州連合(EU)の高度な学術研究拠点を設立するために2004年4月1日に発足し、同年10月1日から活動を開始した。EUIJは、欧州委員会により始められた日本における初めてのEU拠点である。本学をはじめ、国際基督教大学、東京外国語大学、及び津田塾大学の4大学は、EUIJにEUコースを設置し、日本におけるEU研究、EUとの国際交流、EUの普及活動の促進のための一環として、一大学では提供できないEU関係教育プログラムを相互に提供することにより、EUについてより一層の理解を深める新しい人材を育成することを目指している。EUコースでは、EU関係授業科目を設置、EU関係授業の4大学間での単位互換の推進、EUコースの単位認定を行い、所属大学在学中にEUコースで定められた履修科目の所要単位を修得し、かつ卒業要件を満たした場合にEUコース修了を認定する(Certificate for EU Studies)。なお、EUIJ 東京コンソーシアムは2020年3月末日をもって活動終了する運びとなっている。

4. 学部・大学院5年一貫教育システム

1994年度以降、本研究科は学部教育と大学院教育を有機的に組み合わせたカリキュラムの導入を進めてきた。つまり、本学部・研究科の授業科目を学部入門科目(100番台科目)、学部基礎科目(200番台科目)、学部専門科目(300番台科目)、大学院基礎科目(400番台科目)、大学院専門科目(500~600番台科目)まで体系的に配置し、学部学生であれば100番台科目から300番台科目(学部専門科目)に向かって、一步一步階段を昇るように経済学の勉強を進めることができるようにした。同時に、大学院基礎科目(400番台科目)について、意欲ある学部学生も履修できるよう関係規定を改めた(ただし担当教員が履修の必要条件を満たすと認めることが前提)。これにより、学部学生は学部入学時から自らのペースで計画的に勉強を進め、学部4年生の時点で大学院基礎レベルの科目まで履修することが可能となったのである。他方、本学部学生が本研究科修士課程に進学した場合、学部時代に履修した400番台科目のうち、学部卒業単位として算入されていないものに限り、10単位を限度として、その単位を本研究科で履修・合格したものとみなすことができるよう、関係法令に依拠して、関係規定を整備した。学部在学中の修得単位の大学院修士課程における修得単位への算入は、学部教育専門委員・大学院教育専門委員による書類審査・面接と研究科委員会での審議により、厳格にその可否が決定される。

一橋大学大学院経済学研究科細則

第2条 修士課程の研究者養成コースは、講義、副ゼミナール及び自主ゼミナールのうちから20単位以上(ただし、ワークショップを除く講義は12単位以上)、演習6単位以上、合計32単位以上を修得しなければならない。

2 修士課程の専修コースにおいては、講義、副ゼミナール及び自主ゼミナールのうちから20単位以上、演習6単位以上、合計32単位以上を修得しなければならない。

4 経済学研究科の授業科目を本研究科修士課程に入学する前に履修し、試験に合格している者については、次に掲げる場合に限り経済学研究科委員会の議を経て、当該授業科目の単位数を、第1項及び第2項の修得単位に算入することができる。

一 一橋大学経済学部の授業科目としても指定されている授業科目であって、その単位を除いても本学の経済学部ないし経済学部以外の他学部を卒業するのに必要とされる単位数を満たしている場合。参入は10単位を限度とするが、5年一貫コース参加者に限り、16単位を限度とする。

注)上記は2020年度のもの。

こうしたカリキュラム・制度の改革が進むなかで、経済学研究科は2004年度より、4年間の学部教育と1年間の大学院教育(修士課程)を有機的に結合し、学部入学から4年後に学士の、そして、5年後に修士の学位を取得することができるシステムを導入した。この「学部・大学院5年一貫教育システム」(以下「5年一貫教育システム」)は「5年一貫専修コース」と「5年一貫研究者養成コース」に大別される。「5年一貫専修コース」は、「専門職業人養成プログラム」と「一般プログラム」から成る。「専門職業人養成プログラム」には、「公共政策」、「統計・ファイナンス」、「地域研究」及び「医療経済」の4つのプログラムが設けられている(「専門職業人養成プログラム」については、Ⅱ.5.で詳述)。「一般プログラム」には、特定の「専門職業人養成プログラム」に参加せず、学部入学から5年間で修士課程専修コースを修了することを目指す学生が所属する。「5年一貫研究者養成コース」は、修士課程研究者養成コースに進学し、1年で修士課程を修了した後、博士後期課程に進学することを目指す学生のために設けられている。「5年一貫教育システム」の各コース・プログラムに参加を希望する学生は、学部3年次の冬に学部内の特別選考(書類審査および面接)を受ける。これに合格した学生は、学部4年次から計画的に400番台科目の履修を開始し、そのうえで、ゼミナール指導教員の推薦を受けて学部4年次の夏に実施される経済学研究科修士特別選抜入試(2021年度以降は修士課程秋季入試)を受験する。「5年一貫教育システム」参加者は、この入試の合格をもって、正式に大学院修士課程への進学が決定することになる。

「5年一貫教育システム」によって大学院修士課程に進学した学生は、学部時代に履修した400番台科目の大学院履修科目への算入(2019年度より、「5年一貫教育システム」参加者に限り、算入単位数の上限が16単位に引き上げられた)、大学院演習(6単位)、およびワークショップ(2単位)等の履修により、他のコースワークと合わせて、大学院修士課程修了に最低必要な32単位を、修士1年次において取得することが可能となり、経済学研究科委員会の議を経て、修了年限に関する特例(いわゆる「飛び級」)の適用認定を受けて、修士課程を1年間で修了することができる。

2020年12月時点での修了者および在籍者数は以下の表の通りである。

表Ⅱ-5:5年一貫教育システム・専門職業人養成プログラム在籍者・修了者数

	5年一貫教育システム			修士専修コースの 専門職業人 養成プログラム
	研究者養成 コース	修士専修コース		
		一般 プログラム	専門職業人 プログラム	
8期生（2013年3月修了）	0	2	1	3
9期生（2014年3月修了）	0	1	0	4
10期生（2015年3月修了）	1	4	3	5
11期生（2016年3月修了）	2	8	2	6
12期生（2017年3月修了）	0	2	3	3
13期生（2018年3月修了）	1	6	2	3*
14期生（2019年3月修了）	0	1	2	6
15期生（2020年3月修了）	0	1	1	18*
16期生（2021年3月修了予定）	0	4	4	8
17期生（2022年3月修了予定）	0	3	5	13*

*については、他研究科院生を含む。

（2020年12月現在）

5. 修士専修コース・専門職業人養成プログラム

「修士課程専修コース」のなかに設けられた「専門職業人養成プログラム」は、「公共政策」、「統計・ファイナンス」、「地域研究」及び「医療経済」からなり、その教育目標は高度な知識と能力を備えた専門職業人を養成することにある。このプログラムは各分野における専門知識を修得し、実社会で活躍することを目指す学生を念頭に設けられた。つまり、経済学研究科の教育活動のなかにおける、プロフェッショナル・スクールの存在であるといえよう。

定員は20名程度であり、5年一貫教育システム参加者および一般の修士課程入学者のいずれも参加することができる。各プログラムは申請者の学業成績、研究計画書、指導教員の推薦状、面接の結果等を考慮し、プログラム参加者を選抜する。各プログラムは経済学研究科が設けている履修規定の枠組みのなかで、それぞれが独自に追加的な履修要件を課している。つまり、インディペンデント・スタディ、ワークショップなどの授業科目を機能的に利用することによって、それぞれのプログラムはその独自色を打ち出し、必要な専門教育を施している。各プログラムの履修要件を満たし、修士課程を修了した学生に対しては、研究科からプログラム修了証書が授与される。

(1) 公共政策プログラム

現在の日本は、巨額の財政赤字の累積、急速な少子高齢化と大幅な見直しが必要とされる社会保障制度、といった構造的経済・財政問題を抱えている。また、世界に目を向けると、貧困の中で人々の人権が保障されていない国々や、経済的権益をめぐる摩擦や対立あるいは環境破壊が人類の生存を脅かしている状況が見られる。いうまでもなく、このような深刻な問題の解決・改善のためには、経済活動や政策の効果に関する深い理解と、人々を説得することができる力を備えた優秀な人材が必要とされる。しかし、残念ながら、これまでの日本の高等教育制度において、そのような人材の育成が十分行われていたとはいえないように思われる。

公共政策プログラムは、このような状況を少しでも改善することを目指して、専門職業人養成プログラムの1つとして創設された。その対象は、主として、国家公務員、地方公務員、あるいは政策系シンクタンク等の研究機関を志望する学生、および、世界銀行・IMF・アジア開発銀行などの国際機関でエコノミストとして働きたいという希望を持つ学生である。このプログラムの最終目標は、修士課程の学生に、政策アナリストとしての技能を与え、公共政策に関する専門的見識を有する政策のプロを育てることである。特に、政策の数量的分析能力を身に付けさせると同時に、現役の官僚、国際エコノミスト、シンクタンク等の研究者との交流を通じて、現実の政策問題への学生の関心を喚起している。

公共政策プログラムに所属する学生は、大学院ゼミ(6単位)、インディペンデント・スタディ(4単位)、公共経済ワークショップ(2単位)の必修科目に加えて、「基礎科目」(10単位)および「専門科目」(10単位)を選択必修科目として履修する。「基礎科目」および「専門科目」はいずれも、政策分析の基礎や実際に関する講義であり、本プログラムに所属する学生は、政策分析の基礎に関わる講義を履修すると同時に、政策に関わる講義を幅広くかつ集中的に履修することになる。

インディペンデント・スタディ(4単位)は、基本的には学生の習熟度に応じた計画に従って学習してもらう科目であるが、公共政策プログラムでは、コンサルティング・プロジェクトを完成させることを修了要件としている。コンサルティング・プロジェクトは、アメリカのいくつかの公共政策大学院でプロフェッショナル・トレーニングを行うために取り入れられている手法である。この手法は様々な名称で呼ばれているが、その基本的な仕組みは、学生が政策に関するコンサルティングの仕事を擬似的に請け負い、依頼機関(クライアント)との情報交換を重ねながら調査研究を行い、最終的に依頼機関に納得してもらえるような報告書を提出するというものである。

コンサルティング・プロジェクトの準備段階では、基礎的トレーニングやセミナーなど、参加者全員が出席する時間も多く、本プログラムを構成する学生および教員が学問的交流を深める機会が数多く準備されている。また、プログラム参加者および教員の間での交流を深めるために、修了生を招いての報告会なども実施し、本プログラムを通じて日本の政策アナリストのネットワークが広がっていくような試みも行っている。

本プログラムの初年度にあたる2004年度には、5年一貫教育システムの学生1名と、修士課程の1年生を4名受け入れ、計5名でプログラムをスタートさせた。その後も、継続的に学生を受け入れてきており、2019年度には1名、2020年度には3名の学生を受け入れた。各学生は、コンサルティング・プロジェクトなどを通して、政策分析の手法を着実に身につけている。

なお、本プログラムの活動や詳細については、以下のホームページでも情報提供が行われている。

<https://www1.econ.hit-u.ac.jp/ppp/>

(2) 統計・ファイナンスプログラム

<目的>

近年、多くの社会問題(例えば、需要予測や景気動向調査、リスク管理など)に対して、確率論、統計学、計量経済学を用いた数量的分析手法がその重要度を増してきている。特に金融・ファイナンスの分野においてこの傾

向が顕著であり、このような手法を持つ専門職業人を社会に供給することは、我が国の金融・経済社会の発展に大いに貢献するものと思われる。このような目的を達成するために、本プログラムでは、優秀な学部学生を3年次の冬までに選考し、学部入学から大学院修士課程修了まで5年間の一貫教育として所属学生に対し専門性の高い科目を提供している。特に、統計学・計量経済学・金融工学といった講義を通じて数理分析能力を身につけさせるだけでなく、インターンシップへの参加などを通じて実務上の問題・課題を強く意識させ、バランスのとれた人材を実務界に輩出することをねらっている。

＜授業科目と履修規定＞

金融機関におけるリスク管理やクオンツなど数量的分析手法を用いた業務では、確率論や数理工学など従来から重要と考えられてきた分野に加えて計量経済学や理論経済学の重要性と有用性が指摘されている。特に2000年代後半の金融危機以降は、経済理論に基づく金融市場分析やリスク管理が強く求められている。このような社会の要請に応じるために、本プログラムのカリキュラムでは大学院基礎レベルから上級レベルの統計学、計量経済学、ファイナンスの3分野の科目を中心として、確率論やマイクロ経済学などの関連科目を研究科コア科目や選択必修科目として設定している。これは、同3分野において教育研究実績のある教員を有する本研究科の特徴を活かしたものであり、他大学のファイナンス教育のプログラムに対する優位性を示している。次の表は、各分野を専門的に勉強したい学生のための履修のモデルケースを表している。

	統計学に重点を置いた例	計量経済学に重点を置いた例	ファイナンスに重点を置いた例
研究科コア科目	上級計量経済学 中級マイクロ経済学	上級計量経済学 中級マクロ経済学	上級計量経済学 中級マクロ経済学
選択必修科目	上級統計学Ⅰ、Ⅱ 確率論Ⅰ、Ⅱ 確率・統計特論A、B、C 計量経済学特論C	計量経済学特論A、B、C 確率・統計特論A、B 計量ファイナンス特論BⅠ、BⅡ、D	ファイナンス経済論A、B 計量ファイナンスA、B 計量経済学特論A 計量ファイナンス特論A、BⅠ、BⅡ、C、D
共通の必修科目	ワークショップ、演習、インディペンデント・スタディ		

＜実績等＞

① 本プログラムへの学生の参加状況と進路

本プログラムは発足後2019年度までの15年間に70名以上の修了生を輩出してきた。修了生の専門分野は様々ではあるが、金融機関において専門性を活かした職種、例えばクオンツやアクチュアリー等の比率が比較的高い。選考時点で成績の優秀な(GPAの高い)学生が応募してきており、優秀な学生に対する専門教育としての本プログラムの認知度もあって、就職状況も極めて良好である。また実務家の問題意識や視点を学ぶために複数の金融関係の企業でインターンとして実績を積んでいる学生が複数いることから、本プログラムが高度職業人養成という所期の目的を十分に果たしているといえよう。

② 授業

本プログラムでは、本学専任教員に加えて水準の高い研究を行っている企業人または企業経験のある大学関係者を非常勤として招くことで、職業人養成としての側面を重視してきた。この中には、金融実務界では著名な業績が知られているクオンツ・研究者の授業などが含まれる。また、ファイナンス分野で業績を有する中堅・若手研究者が専任教員として着任し提供科目がさらに充実することになった。その他、経済研究所や経営管理研

究科など他部局から提供される科目で受講可能なものもあり、所属学生は水準の高い教育を受けることができる。

(3) 地域研究プログラム

<プログラムの設置—意義と目的>

現在、世界は一方では、グローバル化、他方では、地域文化に根ざした伝統への回帰のなかで、複雑な様相を示している。そのなかで、いかなる職業についていようと、またどこで生活していようと、個人が世界の諸地域の動向と無関係でいることは許されない。そして、不確定要素に満ちている現代世界に立ち向かうには、現象を抽象化し鳥瞰的に把握する能力と、現象の固有性を具体的な地域文化のなかで解釈する能力とをともに必要とする。社会諸科学は前者の、地域研究は後者の能力を養う学問である。

本プログラムは、以上の現代的な要請を踏まえて、世界各地域の歴史および現代社会に関する深い学習を積み、各地域と日本に関わる諸問題にとりくむための、地域に根ざした専門的な知識を持った職業人を養成することを目的とする。経済学研究科経済史・地域経済専攻の関連教員を中心とするが、同研究科応用経済専攻および経済研究所の関連教員の協力を得て運営される。

本プログラムで目指されるのは、「市場化」、「貧困」、「環境」、「地域協力」といったグローバルな課題(イシュー)について、経済学を中心とした社会諸科学の考え方と手法を用いて分析しつつ、しかし、あくまで具体的な「地域」の現実 に即して事態を掘り下げて分析しようという実践的な学問である。本プログラムは、資格取得や特定の職業選択と直結したものとして構想されてはいないが、世界各地域に関するより深い知識が必要とされる領域(開発援助や海外との人的交流に携わる公的機関や企業、ジャーナリズム、シンクタンクなど)で活躍する学生を送り出すことを目指している。一見、迂回的にみえるとしても、地域に根ざした社会科学的知見と「現場感覚」の獲得は、21世紀の職業人にとって有用であると考えられるからである。

<プログラムの内容—科目と規定>

本プログラムでのカリキュラムは、付表の通りである。現行の経済学部・研究科カリキュラムを基盤として、(1)地域研究の方法論(メソドロジー)と、(2)今日のかつグローバルな課題(イシュー)に関する講義との両者を軸に編成されている。方法論に関わる講義では、定性・定量双方のアプローチを含む地域分析手法および歴史分析手法(聞き取り調査・フィールドワーク、社会調査手法、史料講読など)が、イシューに関する講義では、今日の世界を理解するうえで基礎的かつ重要と考えられる、社会変動の比較文明史、市場化・体制移行および民主化、貧困・開発・環境、地域協力のありかたなどの課題が取り上げられる。

本プログラムに所属する学生は、必修科目のほか、経済学研究科 400, 500 番台講義科目のうち選択必修科目に指定された科目 4 単位以上に加えて、応用科目として、経済学部専門科目の中で本プログラムに関連の深い 300, 400 番台科目を 10 単位以上、合計 32 単位以上を履修する。インディペンデント・スタディは、本プログラムに所属する学生を対象として、研究対象地域、研究テーマに応じた個別指導を通じて地域研究の方法論の手ほどきを行うと共に、他の科目を通じて学んだイシューに関する知識を取りまとめて、修士論文に結実させる手助けをする。

<プログラム実績>

初年度の 2004 年度には、学部 4 年次から 5 年一貫教育システムに参加した 2 名のほか、修士課程 1 年次から加わった 2 名の学生を迎えて、本プログラムを出発させた。プログラムの参加者はいずれも高度な地域研究の分析手法の修得に向けて成果を収めている。例えば、初年度に 5 年一貫教育システムで入学した学生は、如水会の奨学金を得て学部学生中にドイツにも留学し、本プログラムの趣旨に沿った研究手法を修めた。このような海外研修をも含めて、今後、履修科目の充実と整理、本格的なインディペンデント・スタディの実施などによるプログラ

ムの更なる飛躍を目指している。とりわけ、インディペンデント・スタディを最大限に利用して、学生を関連教員が組織する調査・研究プロジェクトに参加させ、地域研究の手法を実地に学ばせる機会を設けることなどが計画されている。プログラムはその後も順調に継続しており、2019年度に2名、2020年度に2名の学生を受け入れている。

付表

<p>【必修科目】 大学院ゼミ(6単位)、インディペンデント・スタディ(4単位)、ワークショップ(2単位)、地域研究方法論(2単位)、経済学研究科コア科目(4単位以上)</p>
<p>【選択必修科目】 地域経済論A～F、現代経済史、文明史、経済史特殊問題、上級環境経済学Ⅰ、国際経済開発論Ⅰ、上級資源経済学Ⅰ、東アジア経済特論、日本経済史、東洋経済史、西洋経済史、国際経済開発論Ⅱ、上級環境経済学Ⅱ、比較経済発展論A～F、上級開発経済学A～F</p>
<p>【応用科目】 移行経済論、統計調査論、地域経済各論(アジア・オセアニア、アフリカ・中近東、ロシア・中東欧など)、その他の300・400・500番台講義科目</p>

(4) 医療経済プログラム

<背景と狙い>

社会の高齢化に伴い、医療費は増加の一途を辿っており、国民医療費は40兆円を超える。政府は、医療費の適正化(抑制)や効率化を図ってきたが、その先行きは定かではない。我が国において、医療は「経済問題」であり、その「持続性」が問われている。国民の健康・生命に関わる医療サービスの質を確保しつつ、効率・公平に提供するためには、高騰する薬剤費の適正化、家庭医の普及や病院の連携・機能分化、経営改革など医療提供体制の見直し、医療保険・診療報酬制度の改革が求められる。そこには、エビデンス(実態把握)とロジック(論理構築)を基礎とする、経済学等社会科学の知見が必須といえる。例えば、「費用対効果」などコストに見合う効果の検証や健康増進・効率化に人々や医療機関の選択を誘導する「インセンティブ改革」などがある。医療経済プログラムは、このような社会的要請に応え得る人材を育成することを目的に設計されたプログラムである。

<特徴>

医療経済プログラムでは、経済学にとどまらず経営学、社会学、医学、工学などの科目を含む学際的なカリキュラムを提供している。一部の科目は、本学が参画する四大学連合の枠組みを生かし、東京医科歯科大学、東京工業大学の教員が担当、理論と実践による体系的な専門教育を行い医療に係る社会科学の学問的知識に加え医療現場への理解など、幅広い観点で持続的な社会を展望できる力を養う。東京医科歯科大学の修士課程の学生も本プログラムの科目を履習可能であり、多様なバックグラウンドの学生が切磋琢磨する環境を整えている。以って、医療現場における課題解決や官公庁等における政策形成など、医療関連のプロフェッショナルを目指す学生、また、医療・介護機関や製薬企業、医療にかかる社会科学の学問的知識を有し、幅広い観点で持続的な社会を展望できる、専門性の高い人材を育成していく。

<参加資格と修了要件>

本プログラムは、経営管理研究科修士課程経営管理専攻研究者養成コース、経済学研究科修士課程研究者養成コース及び法科大学院を除く全ての修士課程・専門職学位課程の学生を対象とする。修了要件は①医療経済プログラム科目リストから14単位以上を修得すること、②健康増進政策論・医学総論(2単位)、医療管理政策論(2単位)、保健医療活動とリスク管理(2単位)、医療工学概論(2単位)、医療産業論(2単位)、医療経済学セミナー(2単位)、インディペンデント・スタディ(4単位)から6単位以上を修得することである。

付表

【選択必修科目】 (6 単位以上) 健康増進政策論・医学総論(2 単位), 医療管理政策論(2 単位), 保健医療活動とリスク管理(2 単位), 医療工学概論(2 単位), 医療産業論(2 単位), 医療経済学セミナー(2 単位), インディペンデント・スタディ(4 単位)
【専門科目】 医療保険論(2 単位), 医療経済論Ⅱ(2 単位), 現代経済論 B(300 番台科目, 2 単位), 医療経済分析(2 単位), 社会保障論Ⅱ(IPP 科目, 2 単位), 社会政策特論(社会学研究科科目, 2 単位)
【千代田キャンパス開講科目】 医療保険論(2 単位), 医療産業論(2 単位), 医療経済論Ⅱ(2 単位), 医療工学概論(2 単位)

注 1) 経営管理研究科院生は同研究科科目から 6 単位が修了要件に追加。

注 2) 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科の修士課程医歯理工保健学専攻医療管理政策学コース(MMA)の科目から「医療社会政策論」, 「人的資源管理」, 「財務・会計」(各 1 単位)も履修可能。

6. 特別教育プログラム

(1) 地域研究プロジェクト

<目的>

「地域研究を通じての国際経済分析者養成プログラム」は経済学研究科・JICA の連携による教育プロジェクトとして、文部科学省の特別経費による事業計画期間 4 年間の事業として 2009 年度に発足した。

社会科学の知識に加えて、途上国経済の実態や開発援助・国際協力の実情に通じた海外に関する「現場感覚」を備えた学生を育てて行くことを目的としている。プログラムでは、初年度に特任教員の基礎ゼミに参加し基礎的知識の修得に努め、2 年次(3 年次)にはアジアで開発援助の現場見学や現地の学生との討論会を経験し、最終的(4 年次)には JICA などの開発プロジェクトについての卒論研究に進んでいく、といったイメージを想定しており、更に意欲のある学生は、経済学研究科の 5 年一貫教育システムを利用して大学院に進学し、本格的な途上国開発の研究で修士号を取得することも視野においている。

<実績等>

2009 年度からは JICA から派遣された教員を含む特任教員によって、開発経済学・国際協力論・地域経済論などを内容とする新しい授業を開講している。これらの授業[経済学部基礎ゼミ(地域分析実践), 基礎講義(開発政策入門・国際経済関係入門), 地域研究の方法, 開発経済学(開発援助政策)など]では、現場の事情に精通した担当教員が、リアルタイムかつ現場感覚に溢れた知識を提供している。また、JICA の協力を得て、援助プロジェクト現場の見学などを内容とする短期海外調査等を実施している。

短期海外調査の初回は 2010 年 8 月 29 日より 9 月 5 日までインドネシア(ジャカルタ及びジャカルタ郊外)にて実施され、選抜された学部学生 10 名が参加した。現地では、日系企業、JICA、国際研究機関(ERIA: 東アジア・ASEAN 研究センター)などでの聴き取り調査のほか、インドネシア政府(BAPPENAS: 国家開発計画庁)との協議、開発援助プロジェクトの実地調査を行い、同国の開発戦略や、外国直接投資、インフラ整備の最近の動向及び今後の展望を調査した。また、インドネシア大学との討論会を開催、インドネシア大学生約 30 名が参加し、インドネシ

ア経済の更なる成長に必要な政策について意見交換を行った。次年度は、2011年9月11日から9月18日まで中国(上海、蘇州、北京)で実施され、学部学生10名が参加した。日系企業・工業団地、JICA、IMF、中国政府機関(人民銀行、財政部)を訪問し、中国経済の現況や問題点、経済政策、今後の見通しなどについて聴き取り調査を実施した。また、復旦大学(上海)の学生10数名と、両国の高度経済成長、教育制度、政府開発援助をテーマに相互にプレゼン発表を行い、討論を実施した。最終年度は、2012年9月9日から9月16日まで、ベトナム(ハノイ、ホーチミン)調査に学部学生10名が参加した。JICA、JETRO、世界銀行の他に、日系企業団地やベトナム政府機関(計画投資省、中央銀行)を訪問し、ベトナム経済の現状、経済発展の課題、今後の政策展望について聴き取り調査を行い、日本政府による村落開発の支援現場(ハノイ郊外)やインフラ開発事業地(ホーチミン)を実地調査した。また、ベトナム財政大学(ハノイ)の学生10数名と、ベトナムの環境問題と所得格差について、プレゼン発表の後、意見交換を行った。各年度とも、調査は、5月末からの準備ゼミに始まり、現地調査、および帰国後の報告書作成(年度末に刊行)をもって完結している。

他方、2013年度からは、3年間の計画事業として、三井住友銀行寄附講義「EUにおけるガバナンスと経済運営」および文部科学省概算要求プロジェクト「EU経済分析者養成プログラム」が運営されて、EU圏への学部学生の派遣を含む、地域研究プロジェクトを行った。現代経済 II-A～II-C や、地域研究の方法、基礎ゼミを通じて、EU・ヨーロッパ圏の経済事情と政治体制について、学内外の教員がリアルタイムかつ現場感覚に溢れた知識を提供した。フランス人の招聘教授による英語での講義なども毎年実施し、2013年度には、選抜された学部学生10名がドイツおよびブルガリアでの現地調査を行った(同年9月2日から9月12日)。ソフィア大学の学生との意見交換をはじめ、相互のプレゼン発表で、現地事情をより深く学習することができた。また、ブルガリア経済のEU内での構造的問題などについて、現地法人等への調査とインタビューを行った。2014年度には、学部学生11名が、ドイツおよびデンマークに赴き、ボーフム大学の学生と共同セミナーを開催した(同年9月2日から9月12日)。デュッセルドルフでの現地日本法人へのインタビューを行い、デンマークでは、House of Green 視察、ロラン島のエコ施設見学、デンマーク産業連合(DI)訪問、等を実施して、ヨーロッパ世界における経済活動と環境問題にも理解を深めた。2015年度には、学部学生12名がフランス・ベルギー・ドイツでの短期海外調査を実施した(同年9月17日から9月27日)。パリ第7大学学生との討論交流会、EU本部視察、ルーヴェン・カトリック大学訪問、日系企業のヒアリング調査、文化遺産や地方都市への訪問を通して、EUが成立した歴史的背景や意義を確認するとともに、EUの政治・経済の現状や各国の経済・文化の特質について理解を深めた。以上の現地調査成果は、いずれも英文報告書に結実している。

三井住友銀行寄附講義は名称を「国際経済分析と金融の作法」と改めて、2016年度より3年間の計画事業として更新され、引き続きEU圏での現地調査を実施した。更新初年度の2016年度には、学部学生10名がフランス・スイスを訪れた。参加学生たちは、リヨン大学での政治学院所属学生との討論・交流会、サン＝エチエンヌでのAS-MECA Bernard社の工場見学、ジュネーブでのWTO、JETRO、JTIの訪問、そして、オワン・ペルージュの両村およびディジョン・ボヌ・ストラスプールの視察を通じて、ヨーロッパにおける経済活動ならびに社会生活についての見識を深めることができた。この現地調査の成果は、従来と同様に、英文報告書にまとめた。

なお、以上のような、現地での実地調査や討論などを念頭において、プレゼンテーションやライティング、オーラルコミュニケーションのスキルアップを目指した英語によるコミュニケーションスキルの授業[経済学部基礎ゼミ(英語で学ぶ国際協力)、経済語学(国際協力のための実践英語入門)]も開講している。

(2) 環境プロジェクト

<目的>

本プロジェクトは、農業・林業・水産業などの自然資源依存型産業とそれらの産業に依拠する地域社会が衰退化への危機に直面している状況のなか、自然資源依存型産業の意義および位置づけについてみつめなおし、それらの産業に依拠している地域社会の今後における持続可能な発展をどう支えていくか、そのための新たな政策研究の必要性が高まっているとの共通認識にもとづき、農林中央金庫の子会社である農林中金総合研究所の協力も得て研究も含めた形で共同運営するものである。

農林中央金庫は、農林漁業協同組合等の出資により設立された協同組織金融機関として、金融を通じて我が国の農林水産業や社会経済の発展に貢献することを目的としている。本寄附講義については、CSR 活動の一環として取り組むものであり、教育・研究分野への支援を通じて農林水産業の発展に資するとともに、大学院生・留学生を含む一橋大学の学生が我が国の農林水産業を学ぶ機会として極めて有益なものであると認識している。

一橋大学は、産業界との連携の一環として、農林水産業の協同組織の金融機関である農林中央金庫の協力を得て、今日の社会的・時代的な要請に応えていく人材の輩出と独自の共同研究が一層充実化できるものと期待している。その具体化のため、研究成果にもとづいた特別講義(市民公開の講演会やシンポジウム等を含む)を実施する、自然資源経済論プロジェクトを発足させた。

<実績等>

初年度の2009年度には、4月にプロジェクトの発足を記念する市民公開シンポジウムを開催し、その後、当該分野の国内の主な専門家を紹介し、合計13回の研究会を開催した。さらに、7月には天草・阿蘇、8月には知床、三次、11月には中国黄土高原、上海への現地調査を実施した。これらの成果を踏まえ、冬学期には「自然資源経済論 A」の講義を開講し、各分野の第一人者によるオムニバス形式の講義を通じて、農林水産業の現状と課題について受講学生に伝えた。この講義記録を元にして、寺西俊一・石田信隆編『農林水産業を見つめなおす』(中央経済社)を2010年11月に刊行した。

2010年度には、13回の研究会を開催し、5月に水俣、佐渡、7月に天草、8月に中国黄土高原、10月に知床、1月に長野県、2月に福島県伊達市・南相馬市、3月に静岡県熱海地域への調査を実施した。冬学期に開講した「自然資源経済論 B」の講義では、前年度の講義内容を踏まえ、農林水産業の直面する課題に取り組むために必要な理論的枠組みについて、さまざまな角度から受講生に提示した。本講義の記録についても、寺西俊一・石田信隆編『農林水産業の再生を考える』(中央経済社)を2011年11月に刊行した。

2011年度には18回の研究会を開催し、6月に福島、7月に天草、8月に韓国、奥能登、対馬、9月に南三陸、10月に北海道下川町、11月にベラルーシ・ウクライナ、台湾(第10回アジア・太平洋 NGO 環境会議)への調査を実施した。3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、被災地の現地調査やチェルノブイリ原発事故の事後調査を実施した点が特筆点と言える。冬学期に開講した「自然資源経済論 C」の講義でも、TPP 問題や農林水産業の長期展望などの政策課題に加え、被災各地の農林水産業の実態に関する報告や原発事故に関するシンポジウムを開催し、震災復興の在り方について考える機会をもった。本講義の記録についても、寺西俊一・石田信隆編『農林水産業の未来をひらく』(中央経済社)として2013年1月に刊行された。3年間の活動を踏まえた理論的成果の集約として、『一橋経済学』誌上で「自然資源経済論の課題と射程(その1)および(その2)」の企画特集を掲載した。

当初は2009年度～2011年度の3年間の予定で始められたが、以上のような3年間の成果を踏まえ、第2期としてさらに3年間プロジェクトが延長されることになった。2012年度には、引き続き研究会活動を進めるとともに、10～11月にはドイツに再生可能エネルギーの導入状況に関する調査を実施した。冬学期には「自然資源経済論 A」を開講し、これまでに現地調査で訪問した各地から、特徴的な取り組みを進めているキーパーソンを講師として

招き、現地の生の声を受講生に伝えていただいた。ドイツ調査の結果をもとに、ドイツにおけるエネルギー転換の成果を一般市民に普及することに主眼を置いて単行本にまとめ、寺西俊一・石田信隆・山下英俊編『ドイツに学ぶ地域からのエネルギー転換―再生可能エネルギーと地域の自立』(家の光協会)として2013年5月に刊行した。さらに、より専門的な内容については『一橋経済学』誌上で企画特集を掲載した。

2013年度には、引き続き研究会活動を進めるとともに、9月にはドイツとオーストリアに再生可能エネルギーの導入に関する調査を実施した。冬学期に開講した「自然資源経済論 B」の講義でも、震災復興、再生可能エネルギー、今後の農林水産業のあり方を講義の3つの柱として位置づけ、各分野の第一人者を招き、9月の現地調査の成果を踏まえつつ、講義を行った。現地調査の成果は、『環境と公害』43巻4号(2014年4月)に特集として掲載された。

2014年度には、引き続き研究会活動を進めるとともに、5~7月に全国の基礎自治体を対象とした再生可能エネルギーに対する取り組みに関するアンケート調査を朝日新聞社と合同で実施した。その結果は、2度にわたり朝日新聞紙面でも特集され、『一橋経済学』にも集計結果の概要を掲載した。さらに、9月にはイタリアで協同組合と食料生産における産消連携に関する調査を、ドイツで再生可能エネルギーに関する調査を実施した。冬学期に開講した「自然資源経済論 C」の講義では、震災復興、再生可能エネルギー、食のあり方と産消連携を3つの柱とし、9月の現地調査の成果も踏まえ、各分野の第一人者を招いて講義を行った。

以上のような6年間の成果を踏まえ、第3期としてさらに3年間プロジェクトが延長されることになった。2015年度には、引き続き研究会活動を進めるとともに、9月にはドイツで再生可能エネルギーに関する調査を実施した。冬学期に開講した「自然資源経済論 A」の講義では、震災復興、再生可能エネルギー、今後の農林水産業のあり方を講義の3つの柱として位置づけ、各分野の第一人者を招き、講義を行った。同年度から、講義の開講日を水曜日から木曜日に変更したこともあり、200人を超える受講者が参加するようになった。また、3月にはオーストリアで、中山間地域を中心とした小規模自治体の持続性に関する調査を実施した。

2016年度には、引き続き研究会活動を進めるとともに、9月には前年度に引き続き、オーストリアで小規模自治体の持続性に関する調査を実施した。冬学期に開講した「自然資源経済論 B」の講義でも、震災復興、再生可能エネルギー、今後の農林水産業のあり方を講義の3つの柱として位置づけ、各分野の第一人者を招き、9月の現地調査の成果を踏まえつつ、講義を行った。

2017年度には、引き続き研究会活動を進めるとともに、5~7月に全国の基礎自治体を対象とした再生可能エネルギーに対する取り組みに関する2回目のアンケート調査を、法政大学持続性学研究会、朝日新聞社および環境エネルギー政策研究所と合同で実施した。その結果は、2度にわたり朝日新聞紙面でも特集され、『一橋経済学』にも集計結果の概要を掲載した。さらに、9月には前年度に引き続き、オーストリアで小規模自治体の持続性に関する調査を実施した。冬学期に開講した「自然資源経済論 C」の講義では、震災復興、地域課題に取り組む金融の可能性、今後の農林水産業のあり方を講義の3つの柱として位置づけ、各分野の第一人者を招き、9月の現地調査の成果を踏まえつつ、講義を行った。

以上のような9年間の成果を踏まえ、第4期としてさらに3年間プロジェクトが延長されることになった。2018年度には、引き続き研究会活動を進めるとともに、5月には前年度に引き続き、オーストリアで小規模自治体の持続性に関する調査を実施した。これまでの研究会活動の成果をまとめる形で、寺西俊一・石田信隆・山下英俊編著『農家が消える:自然資源経済論からの提言』(みすず書房)として、2018年10月に刊行した。さらに、オーストリア現地調査の成果に基づき、寺西俊一・石田信隆編著『輝く農山村:オーストリアに学ぶ地域再生』(中央経済社)を2018年12月に刊行した。冬学期に開講した「自然資源経済論 A」の講義では、これら2冊の成果出版物をテキストとして用いつつ、震災復興、今後の農林水産業のあり方を講義の柱として位置づけ、各分野の第一人者を招き、講義を行った。

2019年度には、引き続き研究会活動を進めるとともに、9月には前年度に引き続き、オーストリアで小規模自治体の持続性に関する調査を実施した。冬学期に開講した「自然資源経済論 B」の講義では、前年度に引き続き2冊の成果出版物をテキストとして用いて、各分野の第一人者を招き、9月の現地調査の成果を踏まえつつ、講義を行った。

2020年度は、コロナ禍のため現地調査を実施することができなかった。その代わりに、都市農業に関する映像教材を業務委託により制作した。冬学期に開講した「自然資源経済論 C」の講義もオンライン開講となったが、前年度に引き続き2冊の成果出版物をテキストとして用いつつ、都市農業に関する映像教材も活用して、講義を行った。また、10月以降、全国の基礎自治体を対象とした再生可能エネルギーに対する取り組みに関する3回目のアンケート調査を、朝日新聞社、法政大学、名古屋大学および環境エネルギー政策研究所と合同で実施した。

以上、4期12年の活動をもって、本プロジェクトは終了することとなった。

なお、調査記録や講義記録などのこれまでの活動成果は、すべて本プロジェクトのホームページ「自然資源経済論」(<http://www5.econ.hit-u.ac.jp/kankyoprj/ssk/>)で公開している。

(3) 経済学・法学副専攻プログラム

2004年度より、法学部と経済学部の間で「副専攻プログラム」が設置された。本プログラムの意義は、「社会科学の総合大学」を自負してきた一橋大学の特徴を活かし、それぞれの学部の学生が、相互に他学部の学問体系を修得することを奨励しようとするものである。「副専攻プログラム」の導入によって、経済学部と法学部双方の学生にとって他学部の学問体系を修得するために必要とされる最低要件が明確になり、他学部の専門領域をより効率的に修得することができると期待される。2年次以降、法学部の学生の場合は「経済学副専攻プログラム」を履修する。経済学部の学生の場合は「法学副専攻プログラム」を履修するが、「法学副専攻プログラム」と「国際関係副専攻プログラム」の2種類がある。それぞれのプログラムの修了要件を満たしていれば、原則として卒業時に、卒業証明書や学位記とは別に「副専攻プログラム修了証明書」を発行する。

2010年度から2019年度までの10年間の実績は、「法学副専攻プログラム」または「国際関係副専攻プログラム」を修了した経済学部生は90名である一方、「経済部副専攻プログラム」を修了した法学部生は112名である。今後更なる履修・修了学生数の増加が期待される。

表Ⅱ-6: 経済学・法学副専攻プログラム修了者数

	法学副専攻プログラム (経済学部生対象)	国際関係副専攻プログラム (経済学部生対象)	経済学副専攻プログラム (法学部生対象)
2010年度	11	3	10
2011年度	6	2	11
2012年度	2	3	12
2013年度	9	5	12
2014年度	13	7	21
2015年度	3	0	12
2016年度	8	4	14
2017年度	4	1	9
2018年度	2	3	8
2019年度	2	2	3

(4) グローバル・リーダーズ・プログラム

2012 年度に文部科学省の「グローバル人材育成推進事業(タイプ B, 特色型)」の事業拠点に採択されたことを受け、経済学部では 2013 年 4 月より「グローバル・リーダーズ・プログラム」を本格始動した。2012 年度中に英語スキル科目担当の外国人教員、プログラム・コーディネーター 2 名(外国人と日本人)、2013 年 9 月に英語によるコア科目等を担当する外国人教員 2 名を採用した。

「グローバル・リーダーズ・プログラム」は、グローバル化の進む社会経済システムの中で、経済学とその関連分野における専門的な知見と、豊かな教養に支えられた幅広い視野を持ち、的確な現実感覚と創造性を備え、自ら考える力を持って課題の発見と解決に努め、日本語と英語の両方で優れたコミュニケーション能力を用いてビジネス・公共政策・学術研究などの現場で活躍するリーダーの育成を目指す。それを支えるのは、経済学を基礎から体系的に修得できるカリキュラムと、海外の大学で博士学位を取得し、また海外で豊富な教育経験を持つ多数の教員である。英語スキル科目や英語で開講される経済学部専門科目の履修、短期海外調査や 1 年間の長期留学により、英語のコミュニケーション能力に加えて、深い専門知識、グローバル経済の「現場感覚」、問題解決のための政策提言能力を養成する。この目的を達成するため、経済学部の学生に、以下のような学びの機会(「グローバル・リーダーズ・カリキュラム」)を提供している。

1. 経済学の入門・基礎・発展を段階的・体系的に修得できるカリキュラムを提供し、経済学の専門知識と分析力を確実に身に付けさせる。
2. 経済学の基礎を日本語で教授する科目と英語で教授する科目(外国人教員担当)の両方を提供する。
3. 多くの経済学部専門科目を英語で開講する。
4. 大学共通の英語コミュニケーション・スキル養成科目のほかに、経済学部独自の少人数クラスによる学術英語スキル養成科目を提供する。
5. 外国人教員による、英語コミュニケーション・スキルの基礎ゼミを提供する。
6. 外国人教員または英語の堪能な日本人教員による、経済学の基礎ゼミを英語で提供する。
7. アジアの新興国や欧州への短期海外調査の機会を提供する。
8. 海外の主要大学への長期留学(6 ヶ月～1 年間)の機会を提供する。
9. 高度な経済学の内容を英語で教授する大学院との共同開講科目を提供し、大学院レベルの学術英語スキル養成科目も提供する。

このプログラムは、全学部生を対象とする「グローバル・リーダーズ・カリキュラム」と、選抜された学生のみを対象とする「グローバル・リーダーズ選抜クラス」から構成される。前者は下記の短期海外調査や経済学部独自の英語スキルコース、英語開講の基礎ゼミを含む。2014 年度以降、200 番台から 400 番台まで毎年 40 前後の専門科目が英語で開講されている。200 番台コア科目の一部は、英語ネイティブの外国人教員によって英語でも開講された。また、欧米諸国を中心に学生交流協定を締結し学生の国際交流を行っている。後者については、大学 1 年次終了時点において、書類審査および面接により、英語力、学業成績、学習意欲・動機などを基準に 15 名程度の学生を毎年選抜し、「グローバル・リーダーズ選抜クラス」を形成する。選抜クラスの学生には、上記の「グローバル・リーダーズ・カリキュラム」のうち、経済学部独自の少人数クラスによる学術英語スキル養成科目、外国人教員による英語コミュニケーション・スキルの基礎ゼミ、および外国人教員または英語の堪能な日本人教員による経済学の基礎ゼミの履修を促し、短期海外調査にも優先的に参加することを可能にする。さらに、長期留学実現に向けて、グローバル・オフィスのスタッフから、きめ細かい支援を提供する。学部卒業までに経済学部専門科目の卒業要件単位の 6 割以上を英語による授業で修得するなど、プログラムの要件をすべて満たした学生には、Honors

Degree(優等学位)として「グローバル・リーダーズ・プログラム修了証書」を授与する。

選抜クラスには、毎年 15 名程度が選抜される。これまで合計 91 名が選抜され、2020 年度中に第 8 期生が選抜される。いずれの期も、2 年次に短期海外調査のための基礎ゼミを履修し、夏学期には事前調査と研究発表の準備を行った上で、EU 諸国(これまでにドイツ、デンマーク、フランス、ベルギー、スイス)あるいは中国で国際機関・政府機関・企業等の訪問調査と現地の大学生との合同研究発表・討論を行い、帰国後には英文の報告書を作成し、発表会も経て、経済学研究科のウェブサイト公開した(2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてオンラインでの企業訪問や研究発表会等を実施した)。

なお、2016 年度末に文部科学省の支援は終了したが、2017 年度からは本学の自主財源(寄附金等を含む)で継続されている。

(5) 社会人博士課程 EBPM プログラム

本研究科は経済研究所と協力して、2021 年度から博士後期課程の社会人 AO 入試合格・入学者を対象として、EBPM プログラムを開設する。これは、特に中央官庁や地方自治体、政府系機関、シンクタンク等に所属する修士号を持つ社会人院生に、EBPM(Evidence-based policy making: 証拠に基づく政策立案)を実行するための理論的な基盤と高度な実証(計量)分析のスキルを身に付けさせ、関係する政策の評価と立案に活用してもらうことを目的として設置された特別プログラムである。このプログラムの参加者には「EBPM 概論」というオンラインの特別講義(必修・2 単位)が提供され、また「EBPM ワークショップ」に参加して年 1 回以上研究報告を行うことが求められるが、日常業務と研究を両立できる柔軟な教育・指導体制がこのプログラムの特徴である。プログラム修了時には、博士学位(経済学)とともに EBPM プログラム修了証書が授与される予定である。

7. オープンキャンパス

「一橋大学はどのような大学なのか」を高校生に紹介するため、大学全体の取り組みとしてオープンキャンパスが 2001 年度より企画されている。2020 年度は 9 月 13 日(日)にオンラインで開催された。学長による大学紹介と、各学部に分かれた個別の学部説明会を開催した。

経済学部では入学後の大学生活の実感を具体的にイメージしてもらえるよう、教員による模擬講義と共に現役学生を交えたパネル討論を中心とした説明会を開いた。また、終了後には参加した高校生からの個別の質問を受け付けた。現役の大学生を中心としたディスカッションの数々は、本学受験のための準備や大学入学後のイメージを学生の立場から入学志望者に具体的に伝えるものとして参加者から特に好評であった。今後も実り多いオープンキャンパスとなるよう改善を進める予定である。その他の質疑応答や当日の動画を含めた詳しい情報については、経済学部ホームページから閲覧できる。

8. 教員スタッフの充実について

本研究科の教員スタッフの構成に関して、近年の進展としては、女性スタッフ・外国人教員の拡充を挙げることができる。2020 年 12 月現在で 62 名中(うち特任教授・特任講師 10 名)、7 名の女性スタッフ、5 名の外国人スタッフが勤務している。なお、2019 年 4 月に、英語を母国語とする外国人教員 1 名を、経済学分野における高度グローバル人材育成担当(任期のない常勤教員)として採用した。また、現在、若手教員 5 名がテニュアトラック講師として雇用されている。